

横須賀市事業仕分け (評価結果と今後の対応)

	(頁)
1 評価結果	1
2 評価結果に対する今後の対応	4
□ 参考資料	
○ 当日の傍聴者数等	13
○ 市民評価員アンケート結果	14
○ 傍聴者アンケート結果	15

平成 23 年 (2011 年) 3 月

横 須 賀 市

事業仕分けについて

◇ 事業仕分けの概要

平成 22 年 10 月 23 日・24 日に事業仕分けを実施しました。

事業仕分けは、横須賀市（以下：市）が行っている事業について、その必要性、実施方法などを公開の場で外部の視点から議論し、各事業を「不要」「民営化」「国・県実施」「市実施（要改善）」「市実施（現行通り）」に仕分けるものです。

仕分け結果をそのまま市の最終判断とするわけではなく、事業仕分けにおける意見、指摘等を参考に十分に検討を行った上で、可能なものは今後の予算や計画に反映していきます。

◇ 対象事業の選定方法

今回の事業仕分けでは、40 事業を対象としました。

対象事業の選定は、「3つの基準」に該当する事業の中から、市の所管部局が「3つの選考の視点」に基づき対象事業案を抽出し、外部委員で構成する行政改革推進委員会で選定を行い、市の行財政改革推進本部会議で決定しました。

「3つの基準」	① 一般会計の事業 ② 市に裁量がある事業 ③ 事業の実施に一般財源額*1を1,000万円以上必要とする事業
「選考の視点」	① 民間でも同様の業務を行っている事業 ② 事業開始時期と比較して、事業を取り巻く状況が変化している事業 ③ 外部（第三者）の視点から意見を受けるべきと考える事業

*1 一般財源

市税、地方交付税など、使途に指定がなく市の裁量で使える収入。

◇ 事業仕分けの評価の流れ

評価の流れ（1事業につき約35分）

事業仕分けは、2班編成で、1日あたり各班10事業の仕分けを行いました。

各班6名の仕分け人が質疑、議論を行い、その内容を聞いて、市民評価員*2に評価をしていただきました。

*2 市民評価員

市民評価員は、無作為に抽出した18歳以上の市民1,500人の中から、申し込みをいただいた延べ120人の方に依頼し、99人の方に参加いただきました。

事業説明
(5分)

説明者（市職員）からの
事業説明

質疑・議論
(20分)

仕分け人による
質疑・議論

評価
(10分)

市民評価員と仕分け人
による評価

1 評価結果

全体の事業数は40事業でしたが、そのうち2事業（職員の健康管理、文化会館等管理事業）について、それぞれ2つに細分化して評価が行われました。また、1事業（文化会館等設備更新事業）は、文化会館等管理事業に付随する事業として評価を行いませんでしたので、合計の評価件数は41件となりました。

なお、1事業（私学振興助成費）について、市民評価員の評価結果が不要と市実施（要改善）とが同数となりましたので、両区分とも0.5件として集計しました。

評価結果全体としては、市民評価員の評価は、不要5.5件、市実施（要改善）34.5件、市実施（現行通り）1件、仕分け人の評価は、不要11件、民営化1件、市実施（要改善）27件、市実施（現行通り）2件となりました。

（1）総括表

区分	事業数	評価件数	市民評価員					仕分け人				
			不要	民営化	国・県実施	市実施（要改善）	市実施（現行通り）	不要	民営化	国・県実施	市実施（要改善）	市実施（現行通り）
ア 事業ごとに評価を行った事業	37	37	4.5			31.5	1	9	1		25	2
(ア) 評価結果が1つの区分となった事業	36	36	4			31	1	8	1		25	2
(イ) 市民評価員の評価結果が2つの区分となった事業	1	1	0.5			0.5		1				
32私学振興助成費	1	1	0.5			0.5		1				
イ 事業を細分化して評価を行った事業	2	4	1			3		2			2	
21職員の健康管理	1	2				2		1			1	
25文化会館等管理事業	1	2	1			1		1			1	
ウ 評価を行わなかった事業	1	—										
26文化会館等設備更新事業	1	—										
合計	40	41	5.5			34.5	1	11	1		27	2

(2) 事業別 評価結果

(単位:人)

事業 番号	事業名	市民評価員					仕分け人						
		不要	民営化	国・県 実施	市実施 (要改善)	市実施 (現行通り)	評価結果	不要	民営化	国・県 実施	市実施 (要改善)	市実施 (現行通り)	評価結果
1	花いっぱい推進事業		1		16	5	市実施 (要改善)		1		4		市実施 (要改善)
2	河川維持補修事業(工事請負費) ※環境に配慮した工事について				14	8	市実施 (要改善)				4	1	市実施 (要改善)
3	公園水泳プール管理運営業務	2	1		15	4	市実施 (要改善)				5		市実施 (要改善)
4	既成宅地防災工事等助成金	7		2	8	5	市実施 (要改善)	3			2	1	不要
5	港湾施設管理運営業務 (横須賀新港埠頭(株)への一括委 託)		3		13	5	市実施 (要改善)				5		市実施 (要改善)
6	市民防災センター運営管理事業	6	3	1	11	1	市実施 (要改善)	3			2		不要
7	中小企業等金融対策事業(制度融 資)	1	1	3	9	8	市実施 (要改善)				5		市実施 (要改善)
8	商業振興対策事業 (商店街共同施設整備・補修事業補助金)	3	2		14	3	市実施 (要改善)				5		市実施 (要改善)
9	よこすか開国祭開催事業				13	9	市実施 (要改善)		2			3	市実施 (現行通り)
10	企業等立地促進事業	1			13	8	市実施 (要改善)				3	2	市実施 (要改善)
11	ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業	3		2	18	5	市実施 (要改善)				5		市実施 (要改善)
12	ねたきり高齢者出張理容等サービス 事業	5	9		12	2	市実施 (要改善)		2		3		市実施 (要改善)
13	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システ ム貸与事業	8	4	1	14	1	市実施 (要改善)	1	1		3		市実施 (要改善)
14	シニアリフレッシュ事業	21	1		6		不要	5					不要
15	福祉バス運行事業	16	1		8	3	不要	5					不要
16	老人福祉センター等運営管理業務委託 (老人福祉センター等運営管理指定管理 業務)	1	9		17	1	市実施 (要改善)		1		4		市実施 (要改善)
17	精神保健対策事業 (横須賀こころの電話事業)	5	6	2	15		市実施 (要改善)	1	2		3		市実施 (要改善)
18	福祉手当等給付事業 (重度障害者等福祉手当)			6	15	7	市実施 (要改善)	1			4		市実施 (要改善)
19	社会福祉施設 水道料金等繰出金	13			11	3	不要	3			1	1	不要
20	子育てネットワークづくり推進事業		3		23	1	市実施 (要改善)				4	1	市実施 (要改善)

事業番号	事業名	市民評価員						仕分け人						
		不要	民営化	国・県 実施	市実施 (要改善)	市実施 (現行通り)	評価結果	不要	民営化	国・県 実施	市実施 (要改善)	市実施 (現行通り)	評価結果	
21	職員の健康管理	法定		1	1	14	9	市実施 (要改善)				5		市実施 (要改善)
		法定外	8	1		13	2	市実施 (要改善)	3			2		不要
22	街路防犯灯等管理事業				15	9	市実施 (要改善)				4		市実施 (要改善)	
23	定住促進事業 (ファーストマイホーム応援制度)				11	3	市実施 (要改善)	4			1		不要	
24	コールセンター運営事業				13	10	1	不要	5				不要	
25	文化会館等管理事業	文化会館	4	2		14	3	市実施 (要改善)				5		市実施 (要改善)
		はまゆう会館	16	1		3	3	不要	4			1		不要
26	文化会館等設備更新事業				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	各行政センター運営管理費				18	3	市実施 (要改善)	2			3		市実施 (要改善)	
28	各コミュニティセンター運営管理費				13	2	市実施 (要改善)		2		3		市実施 (要改善)	
29	市民サービスセンター(役所屋) 各店運営事業				14	6	市実施 (要改善)	2			3		市実施 (要改善)	
30	自動車管理事業				13	2	市実施 (要改善)		4		1		民営化	
31	横須賀市立学校教職員福祉会交付金				14	1	市実施 (要改善)	1		1	3		市実施 (要改善)	
32	私学振興助成費				9	1	不要・ 市実施 (要改善)	3		1	2		不要	
33	社会体育団体等補助金				19	1	市実施 (要改善)	3			2		不要	
34	学校体育施設開放奨励事業				14	3	市実施 (要改善)	1	1		3		市実施 (要改善)	
35	青少年の家運営管理費				18	3	市実施 (要改善)				5		市実施 (要改善)	
36	青少年会館運営管理費				17	3	市実施 (要改善)				5		市実施 (要改善)	
37	青少年の家等放課後児童指導事業				13	9	市実施 (要改善)				4	1	市実施 (要改善)	
38	学童クラブ助成事業				14	7	市実施 (要改善)				4	1	市実施 (要改善)	
39	わいわいスクール運営事業				11	10	市実施 (要改善)	2			3	1	市実施 (要改善)	
40	乳幼児健康支援ダイサービス センター事業				7	17	市実施 (現行通り)					5	市実施 (現行通り)	

*1 市民評価員、仕分け人ごとに人数の最も多い評価区分を、事業仕分けの評価結果としています。

*2 仕分け人の評価結果が同数となった事業番号4・17・32・39については、コーディネーターが1票を投じ、評価結果をまとめています。

2 評価結果に対する今後の対応

事業番号	事業名	評価結果		事業仕分けの際の指摘、意見等	今後の対応	部名	課名
		市民 評価員	仕分け人				
1	花いっぱい推進事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 花苗や種の種類など全て市が決定しており、市が一方的に事業実施を行うのではなく、市民が自主的な活動を展開できるような方策を検討する。 2 市職員の人件費が事業費の4割を占めており、運営方法の見直しが必要。例えば、市民が好きなものを好きな場所で植えるなどして、行政はその側面支援に回るべきである。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 花づくり講習会などを通して、花の作り手を増やし、市民が主体となる花づくりを目指します。 2 複数の所管部で行われている花づくりに関わる事業の一元化を検討します。 	都市部	市街地整備 景観課
2	河川維持補修事業(工事請負費) ※環境に配慮した工事について	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民に対して費用対効果・コストについての説明が不十分。 2 環境配慮工事の採択基準を作成すべき。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境に配慮した工事を行う際には、地域住民に対して、実施方法やコスト等の説明を行ない、意見を反映しながら進めていきます。 2 環境に配慮した工事の採択基準をつくり、効果的な工事を行います。 	土木みどり 部	河川課
3	公園水泳プール管理運営業務	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 当初目的が達成されている、また施設が老朽化しているので廃止を含めた整理が必要。 2 各部局保有の施設との役割分担、すみ分けを考えるべき。 3 使用料を見直す必要がある。 4 早急に縮小に向けた計画づくりが不可欠。 	今後の公園プールのあり方について、庁内にプロジェクトチームを設置し、検討を始めます。	土木みどり 部	緑地管理課
4	既成宅地防災工事等助成金	市実施 (要改善)	不要	<ol style="list-style-type: none"> 1 助成率および助成金限度額「防災工事費の50%・上限500万円」の根拠について。 2 助成をすることで、がけ地整備が進むという証拠を示すべき。 3 そもそも土地所有者に保全義務があるのに、市が助成をする必要性について。 	当該事業は、市民が安全で安心して暮らせるよう、急傾斜地法を補完するために始まった事業であり、災害時の被害を最小限に抑えるよう、本市の危険ながけ地がなくなるまで継続すべきと考えています。 ただし、防災工事には多額な費用がかかるため、市からの助成金があってもなかなか防災工事が進んでいない状況です。 そのため、平成23年度より助成対象者(受ける人と止めた人)に対し、アンケートなどで聞き取りを行い、助成制度のあり方を検討したいと考えています。	土木みどり 部	傾斜地保全 課
5	港湾施設管理運営業務 (横須賀新港埠頭(株) への一括委託)	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 当事業におけるコスト削減等を適正事業規模に沿って対応すること。 2 株式会社の余剰金は、減算、配当などで取り戻すなどその取扱を検討すること。 3 管理体制については、現状の体制が適正なのかも再整理すること。 	公共ふ頭の管理運営に係る体制の見直しを行うとともに、横須賀新港埠頭株式会社の余剰金について、その取り扱いを検討します。	港湾部	港湾総務課
6	市民防災センター運営 管理事業	市実施 (要改善)	不要	<ol style="list-style-type: none"> 1 成果実績を来館者数でなく、市民の防災力で表現できるようにすべきである。 2 認知度が低いので広報に工夫が必要である。 3 出前の防災訓練だけで効果があるのではないか。 4 防災訓練に地震体験を盛り込めば必要のない施設となるのでは。 5 災害の恐ろしさは十分伝わっているのでは。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災に関する市民意識をリサーチできるアンケートなどを実施します。 2 広報活動を強化します。 3 市民安全部や各署の行う防災啓発活動と連携し、継続的に啓発活動を実施します。 4 従事職員の勤務体制見直しや施設の改修など、コスト意識をもって事業を計画します。 	消防局	消防・救急 課

事業番号	事業名	評価結果		事業仕分けの際の指摘、意見等	今後の対応	部名	課名
		市民 評価員	仕分け人				
7	中小企業等金融対策事業(制度融資)	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 制度融資の大部分で、返済不履行の場合の補填は、金融機関が負担せず税金が投じられる。金融機関は、責任ある融資を行うべきではないか。 2 目先の救済ばかりで、中小企業の経営改善や体質強化といった根本的な問題解決が図られていないのではないか。 3 県の資金もあり、制度融資が二重構造になっている。 	<p>平成23年度は、緊急経済対策特別資金を廃止することによって、信用保証料の上限額を全資金30万円とします。</p> <p>県の制度融資と二重構造になっているものについては、平成24年度以降の取り扱いを検討します。</p>	経済部	経済企画課
8	商業振興対策事業(商店街共同施設整備・補修事業補助金)	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 国・県と市の補助金を併用する場合、補助率が高すぎる。補助金が75%になる場合もあるのでは、商店街がコスト意識を持つことはできない。 2 他市に比べ、限度額が突出している。 3 事業を実施したことによる効果や成果がわからない。 	<p>商店街が応分の負担をする制度とするとともに、他市に比べ突出した部分を段階的に改めていきます。ただし、経過措置期間(23・24年度の2年間)を設け、平成25年度から改正します。</p>	経済部	商業観光課
9	よこすか開国祭開催事業	市実施 (要改善)	市実施 (現行通り)	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民が楽しみ、経済効果が見込めるイベントであれば、続けるべきである。 2 民間主導型のイベントへ移行すべきである。 3 経済効果をはかるための指標を設ける努力が必要。 	<p>観覧会場の減少等を考慮し、開催規模を徐々に縮小していきます。</p>	経済部	商業観光課
10	企業等立地促進事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業に対するインセンティブがどれだけ機能しているか検証すべき 2 費用対効果(税収と奨励措置とのバランス)をわかりやすく説明すべき 3 奨励制度は必要だと思うが、金銭的なインセンティブ以外も検討してはどうか 4 各自自治体が金銭を積むという方向性では、皆で首を絞め合うことになるので議論が必要 	<p>企業誘致における課題として「奨励金の支出に伴う財政負担の増大」と「産業用地の減少」等の課題が明らかになったため、課題に対応するよう平成23年度に企業等立地促進制度の見直しを行います。</p>	経済部	企業誘致・工業振興課
11	ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 今後の財政負担の推移を把握し、早急に利用者に対する所得制限を設けるべき。 2 利用しやすい制度として高齢者サービス全体での検討も行っていくべき。 	<p>ねたきり高齢者は、今後も増加していくことが見込まれるため、対応を検討する必要があります。基本的には、所得による段階的制限を加える方向で検討を進めていきますが、併せて他の財源確保を検討していきます。</p>	健康福祉部	長寿社会課
12	ねたきり高齢者出張理容等サービス事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 所得制限などの導入で、利用者間の負担調整を行うべきである。 2 回数制限も検討すべきである。 3 利用しやすい制度として高齢者サービス全体での検討も行っていくべき。 4 民間開放による、経済活動の促進につなげるべき。 	<p>ねたきりではない高齢者との負担の均衡を図る意味から、利用者負担額の見直しを検討していきます。</p>	健康福祉部	長寿社会課

事業番号	事業名	評価結果		事業仕分けの際の指摘、意見等	今後の対応	部名	課名
		市民 評価員	仕分け人				
13	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム貸与事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 本当に必要な人にサービスが提供されているか、効果は得られているか、という視点から見直すべき。 2 昼間独居高齢者等にも提供し、応分の自己負担を徴収すべき。 3 安否確認を併せて行う必要があるので、制度の根本的な見直しを図るべき。 	本当に本システムを必要としている方への提供を優先させるためと、受益者負担の適正化の視点から、無料で提供を見直し、全ての設置者に自己負担を導入することを検討していきます。	健康福祉部	長寿社会課
14	シニアリフレッシュ事業	不要	不要	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業目的が達成されていない。 2 対象者に対して利用者が少なすぎる。 3 リフレッシュの成果が確認できない。 4 事業目的は肯定するが、実現方法としてこの施策だけではないはず。 5 介護予防施策全体の中で、もっと工夫すべき。 	事業目的に対する利用者の少なさは認識していますので、周知方法等の検討を行います。また、介護予防施策全体の中での制度のあり方を研究していきます。他の補助財源も検討し、関係団体との意見調整を進め、慎重に対応していきます。	健康福祉部	長寿社会課
15	福祉バス運行事業	不要	不要	<ol style="list-style-type: none"> 1 目的外での使用者が無料で利用しているのはよくない。 2 ひきこもり防止施策は否定しないが、無料でなくてよい。 3 路線バスと平行して運行しているならば「はつらつシニアバス」へ移行したほうがよい。 4 別に利用券を配布した方がよい。 	高齢者等の社会参加および公共施設等の利用促進にあたり、移動支援のあり方について検討を行います。	健康福祉部	保健所健康づくり課
16	老人福祉センター等運営管理業務委託 (老人福祉センター等運営管理指定管理業務)	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 年齢制限の見直し、利用時間の延長、有料化など施設を有効活用すべき。 2 ささまざまな施設を市民全体に開放するよう検討すべき。 	老人福祉センターを含め、市施設全体の今後のあり方を見直していく中で、検討していきます。	健康福祉部	保健所健康づくり課
17	精神保健対策事業 (横須賀こころの電話事業)	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 団体ボランティア活動への補助制度に切り替えた方がよい。 2 相談ボランティアの質の確保について十分なチェック体制が必要。 	委託事業から補助制度への切り替えや相談ボランティアの質の確保について委託先であるNPO法人と十分な話し合いを行い、あり方を検討します。	健康福祉部	保健所健康づくり課
18	福祉手当等給付事業 (重度障害者等福祉手当)	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 金銭給付は国の制度で対応すべきである。 2 重度障害者の入所待機者を減らすための取り組みなど、切実な問題に重点を移すべきである。 3 本市の手当は他の市の平均より手厚くなっており、なぜ、そこまでする必要があるので議論すべきである。 	見直しにあたっては障害当事者の意見を聞きながら、障害のある方にとって何が必要な事業なのか、市内の主たる5つの障害者団体から構成される「障害者施策検討連絡会」と一緒に考えていきます。重度障害者医療費助成、タクシー券支給等、現行の福祉サービスを総合的に勘案して、限られた財源の中で障害のある方にとって、どんな施策を行うことが必要なのか検討します。	健康福祉部	障害福祉課

事業番号	事業名	評価結果		事業仕分けの際の指摘、意見等	今後の対応	部名	課名	
		市民 評価員	仕分け人					
19	社会福祉施設水道料金等繰出金	不要	不要	(繰出金の手法について) 1 水道施設老朽化に伴う今後の受益者負担や、上下水道企業会計への繰出金が、市民に見えない形で住民負担率を上昇させていることなどを全体で捉え、一般会計からの繰出金全体のあり方を整理すべき。 2 事業担当課予算から繰出を行うことで、人件費等の余計な事務経費が発生しているのを、主たる担当課等が一括して事務を行うべき。 (受給者への減免について) 3 この費用が不要ということではないが、重要度・優先度を考え資源を集中すべき。 4 子ども手当の支給を契機に、減免は廃止し、他の自立支援策へ向けるべき。 5 他の中核市で、実施は旭川市のみなので、必然性等を再考すべき。	平成23年度に、自立支援型事業の調査・研究を含め、ひとり親家庭に対する施策全般のなかで、事業のあり方について検討します。	こども育成部	こども青少年支援課 (こども給付担当)	
20	子育てネットワークづくり推進事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	1 事業としては必要な事業 2 自宅付近に施設があれば利用が増える。町内会館等の利用を考えるべき。 3 認知度と利用率にかい離があり、認知度も高いとは言えない。利用者アンケート等のニーズ把握をして事業展開すべき。利用率が低いことの分析、認知度をあげる工夫が必要。 4 民間施設借り上げ費用が大きく、公共施設を利用すべき。 5 利用率が低い中での増設は不適当	児童虐待防止の観点から、子育て中の親が孤立しないことは重要であり、いつでも集い相談できる場所は、今後さらに重要度を増していくと考えます。 利用者および利用していない人のニーズ調査を行います。 認知度を高めるために、乳児全戸訪問の際にチラシを配布するなど周知を図ります。 利用率の低い施設は、専任のアドバイザーがいらない4健康福祉センターの愛らんどであるため、アドバイザー配置の影響を分析します。 未設置地区の増設については、利用率、認知度を上げた上で、再検討します。	こども育成部	こども青少年支援課	
21	職員の健康管理	(法定)	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	1 相談事業について、常勤の産業医・非常勤の相談員体制について、事業効果を考え適正な配置を行うべき。 2 検診先を競争させ、コストの削減をすべきではないか。	1 産業医、保健師は本人からの相談だけでなく、所属長や家族への支援も実施しています。また、精神科医や臨床心理士はそれを補完する役割分担をしています。また、今後充実する必要があると考えられるメンタルヘルス対策のためには、事業所外資源としての専門相談員の活用は必要と考えます。よって今後も同じ体制で実施したいと考えます。 2 本市職員数の法定健診を取り扱える事業者は、実績を勘案すると市内には1つしかなく、また、継続していることで個人のデータの経年変化が容易に判別出来るという利点もありますが、今後、事業者を変えた場合の問題点の研究をしていきます。	総務部	人事課
		(法定外)	市実施 (要改善)	不要	1 検診内容がオーバースペック。 2 お手盛りの疑いがある。市民対象の検診と比べオーバースペックとならぬよう慎重にすべき。 3 受益者負担を求めべき。 4 一般企業より充実していると思われる。メニューを再編し自己負担を増やす必要がある。	1・2 がん検診は雇用主として職員の健康維持のため実施していますが、今後、検診項目や受診対象について、内容の見直しを検討していきます。 3・4 費用の一部負担の導入について検討を行い、関係団体と実施に向けた協議を行います。	総務部	人事課

事業番号	事業名	評価結果		事業仕分けの際の指摘、意見等	今後の対応	部名	課名
		市民 評価員	仕分け人				
22	街路防犯灯等管理事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 市が設置・管理を行うべきではないか 2 市と町内会等との役割と補助内容の整合が不明確(町内会負担なしで、全額市が負担。) 3 管理賠償保険は不要ではないか(保険はやめる。債務引受がベター) 4 LEDについては検証が甘いので、直ぐに詳細な検証を行うべき 	<p>街路防犯灯等管理事業は、防犯対策面はもとより、市民協働におけるまちづくりを推進する位置づけにあることから、現状通りとするものの、広く事業内容の周知を図り地域活動の活性化及び防犯意識の高揚に繋げていきます。</p> <p>また、LEDの導入については、引き続き情報収集を図り、将来の導入を検討していきます。</p>	市民安全部	地域安全課
23	定住促進事業 (ファーストマイホーム応援制度)	市実施 (要改善)	不要	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会増減は景気の動向の影響を受けるので、社会減の回復がこの制度の効果とは一概に言えない。 2 アンケート結果は、5つまでの複数回答であり、横須賀を選んだ理由にこの制度があったことを挙げた人が3割というのは、統計学上、あまり有意性がないのではないかと。 3 この制度は、構造的にお金がかかる制度であり、この程度の指標(2012年社会減ゼロ)で行うことに疑問。 4 転入に絞って支援を特化することは考えられないか。 5 年額12万円助成の制度が定住のインセンティブ効果を持つとは思えない。中途半端な見直しで続けるべきでない。 	<p>人口減少に関して、本市を取り巻く状況は、今後も厳しい状況が続くと予想されます。そのような状況下で、本市の都市活力を維持するためには、定住促進事業を続ける必要があると考えています。</p> <p>今後の対応としては、ファーストマイホーム応援制度が、目標としていた2,000件に達したこと、また財政的な負担となっていることから応援制度助成金の「支給額」及び「支給方法」を見直します。</p> <p>見直しにあたっては、ご意見のような転入者限定の制度とすることはできませんが、市外からの転入促進をより強く意識した制度とします。</p>	政策推進部	政策推進課
24	コールセンター運営事業	不要	不要	<ol style="list-style-type: none"> 1 コール数が多いのは市の広報が不十分のため。広報をもっと積極的に行うべき。 2 職員が直接市民の声を聞くべき。 3 費用対効果が明確でない。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報活動について <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターへの問い合わせ内容を検証しましたが、市の広報が不十分のためコール数が増えているとの関係性は今のところ認められません。 ・市の広報紙や冊子などの広報媒体によりコールセンターを周知しており、その結果、コールセンターへの問い合わせが多くなっているとも考えられます。 2 市民の声の聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・職員が市民の声を伺う手段は数多く設けており、電話による問い合わせについても、定例的なものはコールセンター、専門的なものは担当課でという役割分担で対応しているところですが。 3 費用対効果 <ul style="list-style-type: none"> ・コール数の増加により1コール当たりの単価は下がってきており、また、運営方法を見直し、平成20年度に委託料の削減を図るなど、経費面で対応も図っています。 <p>これらを踏まえ、今後、当面(平成25年9月までの長期継続契約期間中)は、現行どおりの運営を継続し、それまでの間に、コールセンターの運営を中止した場合の影響等を検証し、存続や運営方法の変更などを判断します。併せて、さらにより多くの方々にご利用いただけるよう、周知を図ってまいります。</p>	政策推進部	広報課

事業番号	事業名		評価結果		事業仕分けの際の指摘、意見等	今後の対応	部名	課名
			市民 評価員	仕分け人				
25	文化会館等 管理事業	(文化会館)	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	1 指定管理者制度のメリットを活かした利用率向上に努めるべきである。	平成22年度から指定管理者制度のメリットを活かすため、指定管理者による自主事業を認め、利用率の向上を図っています。 今後は、利用制限の緩和や承認料金制の導入などの利用料金体系の見直しを検討しながら、指定管理者による文化団体等への積極的な営業活動と自主事業の展開を促し、利用率の向上と経費の削減を図る予定です。	政策推進部	文化振興課
		(はまゆう会館)	不要	不要	1 はまゆう会館は、収入に対して市の負担が大きい。 2 横須賀市に文化施設3館(芸術劇場、文化会館、はまゆう会館)は、必要ない。利用状況から、はまゆう会館の機能を文化会館に集約し、はまゆう会館は、廃止すべきである。はまゆう会館の利用者は、芸術劇場(ペイサト・ポケット)と文化会館の2館で吸収できるのではないか。 3 はまゆう会館の他の用途での使用又は、売却を検討すべきである。	芸術劇場、文化会館、はまゆう会館の土日曜のホール利用率は約90%であるため、2館と違った場合は希望の日に利用できないこととなります。また、会場の規模や料金も異なるため、2館で吸収するのは難しいと考えています。 今後は、はまゆう会館存続の請願が採択されたことを受け、存続させる方向で検討し、利用制限の緩和や承認料金制の導入などの利用料金体系の見直しを検討しながら、指定管理者による文化団体等への積極的な営業活動と自主事業の展開を促し、利用率の向上と経費の削減を図る予定です。	政策推進部	文化振興課
26	文化会館等設備更新事業		-	-	-	-	政策推進部	文化振興課
27	各行政センター運営管理費		市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	1 権限と役割の見直しを検討すべきである。 2 各行政センターの職員配置体制、適正規模について再整理すべきである。 3 将来的には、9カ所ある行政センターについて、市民サービスセンターも含めた整理統合を検討すべきである。	地域コミュニティ業務の機能を強化しつつ、職員配置および業務の効率的運用について検討していきます。 行政センターの再編成については、コミュニティ機能の強化充実と併行し、役所屋の在り方を含めて総合的に検討します。 施設管理については、一元的な施設管理手法(ファンリティマネージメント)を取り入れ、委託料など一括入札を実施し、経費削減に努めていきたいと考えます。	市民部	市民生活課 各行政センター
28	各コミュニティセンター運営管理費		市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	1 コミュニティセンターが果たすべき役割を整理すべきである。(民間ではなく市がやるべき講座とは何かを整理する。) 2 指定管理や地域・NPOなどによる管理手法の検討も必要である。 3 利用者偏在という事実から、統合再編も検討すべきである。	貸し館および講座受講については、受益者負担の観点から有料化を検討します。 有料化に向けて庁内で協議し、実施時期等は、総合的に勘案し、決めていきます。	市民部	市民生活課 各行政センター
29	市民サービスセンター(役所屋)各店運営事業		市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	1 行政センターと比較してコンパクトで効果的な事業だと思ふ。 2 9カ所の行政センター、3カ所の役所屋は設置数が過剰だと感じる。 3 行政センターの機能と役所屋をミックスするなどして効率よくすべきである。 4 あわせてコンビニ交付やコンビニ収納も検討していくべきと考ええる。	現行の3店体制は当面続けます。 行政センターの機能等の検討に併せ、コンビニを活用した事例を研究し、コストの比較検討を行ってまいります。	市民部	窓口サービス課 追浜行政センター 久里浜行政センター

事業番号	事業名	評価結果		事業仕分けの際の指摘、意見等	今後の対応	部名	課名
		市民 評価員	仕分け人				
30	自動車管理事業	市実施 (要改善)	民営化	<p>1 民間業者に出せば人件費水準は低いし、既に設備を持っており、コスト面で高くなる可能性は考えられない。問題の生じない契約形態も作れると思うし、民間の仕事も増える。</p> <p>2 特殊な部品は市が調達して、契約した民間工場に置かせてもらえば問題はないと思う。</p> <p>3 外国では、民間の仕事も請け負ってコスト削減する例もあり、一部では可能ではないか。</p> <p>4 市が所有している車をリースにするのは可能か、リースでできたら良いと思う。</p> <p>5 現在の整備職員は、独立して民間事業者になってもらって整備に来てもらう。公務員ではなくなるが、他の仕事もできるので、事業拡大を目指してもらおう方が健全ではないか。</p> <p>6 外国航空会社の経営再建の際、整備部門の人が自ら会社をつくって他のサービスを吸収して大きくなった例がある。短期的には収入は減るが、長期的に見れば仕事は広がり、部下はでき持続可能性は出てくる。色々な可能性で勝負できるので考える時期だと思う。</p>	<p>事業仕分けでは、民営化や要改善との意見・指摘を受けましたが、直ちに自動車整備に従事する職員を削減し、収集職員など他の業務に配置換えしても、環境部全体の人件費は変わりません。</p> <p>逆に、直営車検を民間委託にすれば、その分、事業費としての持ち出しは増加する事になります。</p> <p>また、民間との人件費比較では、収集業務よりも自動車整備の方が専門的であり、価値の出やすい仕事になっています。</p> <p>よって、技能労務職の定年退職者不補充の原則をこれからも維持しながら、環境部全体としてのコスト意識を持って、今後も対応していきます。</p>	環境部	環境総務課
31	横須賀市立学校教職員福祉会交付金	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 教職員の福利厚生について、公立学校共済、神奈川県教育福祉振興会と横須賀市立学校教職員福祉会の3者の事業を見て、事業を行うべきと考える。</p> <p>2 健康保持に関する部分では、教職員の大変さは理解できるので必要と考えるが、元気回復にかかる事業については、個人の趣味の部分もあり必要ないと考える。</p>	<p>平成23年度より給付金事業には、公費を支出しないこととします。</p> <p>平成23年度より公立学校共済等と重複する事業(温水プール利用補助など)は、廃止または改善します。</p>	教育委員会 事務局管理部	教職員課
32	私学振興助成費	不要・ 市実施 (要改善)	不要	<p>1 市が支出する根拠を明確にするべき</p> <p>2 国・県の運営費補助の補完的な事業ではなく、私学の特色ある教育の成果を示す方法等の検討が必要であること</p> <p>3 県内の状況から助成額の規模を縮小するべき</p> <p>4 市在住の生徒を対象にした補助のみに限定するべき</p>	<p>今後、事業のあり方を、私学4校と協議しながら検討します。</p>	教育委員会 事務局生涯 学習部	学校教育課
33	社会体育団体等補助金	市実施 (要改善)	不要	<p>1 選手強化など市レベルの補助金の必要性を感じない。</p> <p>2 市職員が団体の事務処理を行うことが問題。</p> <p>3 スポーツ振興は理解できるが補助金の在り方について再考するべき。</p> <p>4 市体育協会を法人化する方向で検討し、市民スポーツの振興体制を確立すべき。</p>	<p>補助金の趣旨、積算根拠、事業内容と成果の関連性について、より一層明確にし、広く市民にも分かりやすく説明します。</p> <p>市職員が団体事務を行うことについては、引き続き検討します。</p> <p>補助金額、内容については、更に精査します。</p>	教育委員会 事務局生涯 学習部	スポーツ課
34	学校体育施設開放奨励事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 学校開放に関する管理人謝礼(報償金)が高額なのではないか。</p> <p>2 利用者の自主管理にするなど運営方法を見直してはどうか。</p> <p>3 受益者負担の観点から、利用者から光熱費(実費)や料金を徴収することも考えられる。</p>	<p>開放管理人の定義細分化、具体的には「利用者」が「開放管理人」を兼ねている場合には、その施設、時間帯について報償金を支出しないことを可とする取り扱い等を想定しています。</p> <p>これにより、報償金の一部削減が期待できると考えます。</p> <p>平成23年度については、開放管理人定義の細分化を行うための調査を実施するとともに、平成24年度以降の対応についての周知期間とします。</p> <p>平成24年度以降、調査結果に基づいた経費削減を行います。</p> <p>将来的に、各学校開放運営委員会が独立採算制を取ることにについての可能性調査検討を行いたいと考えます。</p>	教育委員会 事務局生涯 学習部	スポーツ課

事業番号	事業名	評価結果		事業仕分けの際の指摘、意見等	今後の対応	部名	課名
		市民 評価員	仕分け人				
35	青少年の家運営管理費	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域への開放を検討すべき。学童クラブとの併設もよい。 2 管理運用体制を見直すことで子どもへの対応の開館時間を見直せる。 3 高齢者対象・子ども対象など地域にある市の各施設の役割を見直し、部局を超えた施設の再配置をすべき。 4 改修はそれぞれの経過年数で行うのではなく、機能の似た施設で代替できるか検討し、住民の目線からの必要性により行うべき。 5 一般利用者から適正な受益者負担をとれば、運営経費を引き下げられる。 	<p>青少年関係団体、子育てサークルなどと協力体制を構築し、子ども・青少年の居場所としての機能を中心に、子育て支援の機能を拡充して利用者増を図ります。 職員間の情報交換・情報共有を図り、より利用しやすい施設となるよう努めます。 施設が老朽化し、維持管理費が増えているため、今後の青少年施設の在り方やコミュニティー施設の再配置など、部局を超えた検討を行います。 子ども・青少年以外の一般利用者の受益者負担について検討します。</p>	こども育成部	こども青少年企画課
36	青少年会館運営管理費	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 青少年会館機能だけでなく、市民が広く使える施設に再構築すべき。 2 築年数古いのが今後どうしていくのか。今後の有効活用を考えるべき。 3 青少年に限定せず、実態に応じた利用形態、改修計画を立てるべき。 4 指定管理者制度の導入など、コストの削減を行う。 5 適正な料金を徴収して収益を上げる方法がある。 6 施設の新しいコンセプトを決め、民間の力も入れて、立て直しを検討すべき。 		こども育成部	こども青少年企画課
37	青少年の家等放課後児童指導事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 放課後児童対策の三事業の終了時間を合わせられないか。市民から見ると3つに分かれているのはわかりにくい。 2 学童保育は有料で、わいわいスクール、青少年の家は無料。地域により差があり利用者が選択できないのは不公平。 3 ランドセル置き場の制度は画期的だがPR不足。積極的にPRし有料化を検討すべき。 4 休館日の扱いなどを含めて若干の予算増で、準学童クラブにできる。 	放課後児童対策三事業については、学童クラブを中心に展開する方向で部内の検討を行い、教育委員会、関係機関と協議します。 当面は、無料で利用できるランドセル置き場の機能の充実とPR強化を図っていきます。	こども育成部	こども青少年企画課
38	学童クラブ助成事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平均保育料、17,000円は高すぎる。 2 教室だけでなく公共施設の活用により、家賃補助を削減し保護者負担を軽減すべき。 3 教室利用が困難なことが理解できたが、校庭にプレハブを設置すること等も検討すべき。 4 放課後三事業の施設配置が不均衡で、学童と全児童の統合の検討も必要。 	放課後児童対策三事業については、学童クラブを中心に展開する方向で部内の検討を行い、教育委員会、関係機関と協議します。その中で、保護者負担の軽減についても検討していきます。 また、小学校の空き教室の利用の拡充について、教育委員会と引き続き協議するとともに、学校敷地内や他の公共施設の利用も検討していきます。	こども育成部	保育課

事業番号	事業名	評価結果		事業仕分けの際の指摘、意見等	今後の対応	部名	課名
		市民 評価員	仕分け人				
39	わいわいスクール運営事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 放課後三事業の整理統合が必要と思われる。 2 事業を続けるのであれば、学童クラブと同等の役割を担うべきで、みんなの家での拡大もあり得る。 3 市内全域の児童が利用できないのであれば不公平であり不要、学童優先で良い。 4 実施校の拡大、利用時間の延長、シルバーやボランティアの活用を検討すべき。 	<p>放課後児童対策三事業については、学童クラブを中心に展開する方向で部内の検討を行い、教育委員会、関係機関と協議します。</p> <p>校舎の建て替えがある小学校については、教育委員会と連携して、放課後事業の場を確保する新たな試みを検討しており、わいわいスクールの今後のあり方も、その中で検討していきます。</p>	こども育成部	保育課
40	乳幼児健康支援サービスセンター事業	市実施 (現行通り)	市実施 (現行通り)	<ol style="list-style-type: none"> 1 委託契約の見直し等、コスト削減に努めるべき。 2 開設場所、開設箇所、利用料、定員数、利用可能日、予約方法等、利用条件を見直し、利用率の向上を図るべき。 3 人口減少に悩む本市において、最優先されるべき事業である。 	<p>広報等により、事業の一層の周知に努めます。</p> <p>他の自治体の実施方法を参考に契約内容を見直し、次回の指定管理契約(平成26年度)に反映させることを検討していきます。</p> <p>個人病院や保育園等への事業の分散化など、広範囲なニーズへの対応の可能性、事業のあり方について検討していきます。</p>	こども育成部	保育課

□ 参考資料

○ 当日の傍聴者数等

1 市民評価員の出席者数 ()内は欠席者数

23日	50人(10人)
24日	49人(11人)
計	99人(21人)

2 傍聴者数

23日	108人	(市内78、市外29、他自治体1)
24日	167人	(市内145、市外13、他自治体9)
計	275人	(市内223、市外42、他自治体10)

3 ライブ中継アクセス数

23日	2,933件
24日	2,762件
計	5,695件

4 録画中継アクセス数(10月～1月)

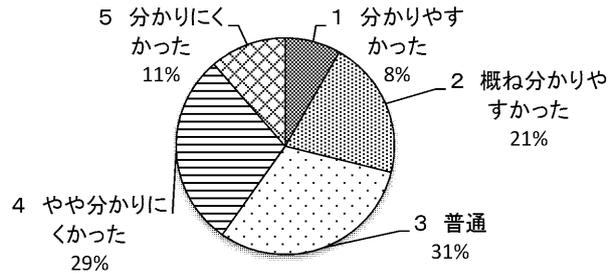
10月26日～31日	7日間	11,791件
11月1日～30日	30日間	3,679件
12月1日～31日	31日間	725件
1月1日～31日	31日間	141件
計	99日間	16,336件

○「市民評価員」アンケート結果

事業仕分けにご参加いただいた、市民評価員99人の方の中から97人の方にご回答いただきました。

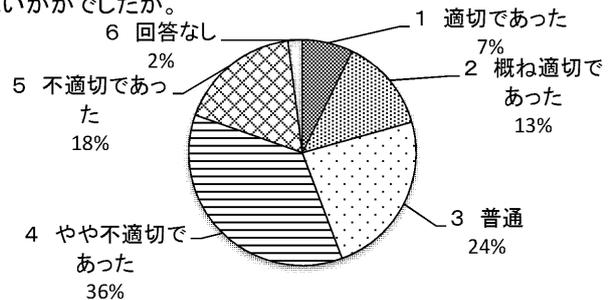
問1 事業仕分けの「説明資料」はいかがでしたか。

1 分かりやすかった	8人
2 概ね分かりやすかった	20人
3 普通	30人
4 やや分かりにくかった	28人
5 分かりにくかった	11人



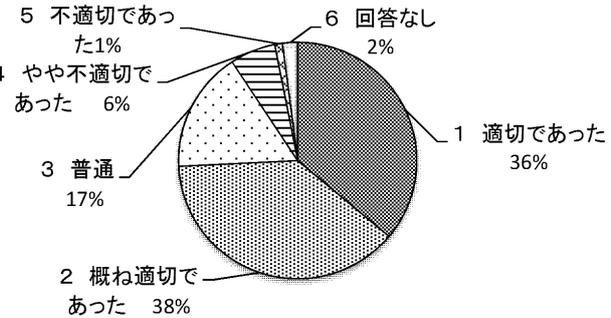
問2 事業の説明や質疑応答について、職員の対応はいかがでしたか。

1 適切であった	7人
2 概ね適切であった	13人
3 普通	23人
4 やや不適切であった	35人
5 不適切であった	17人
6 回答なし	2人



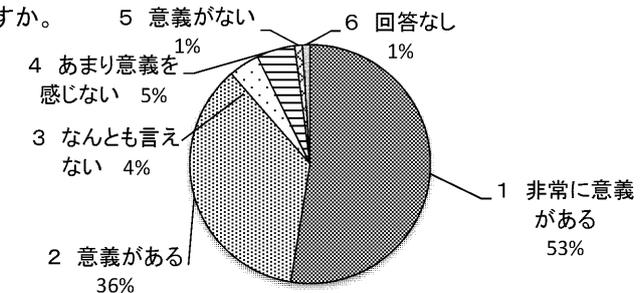
問3 仕分け人の質問や意見はいかがでしたか。

1 適切であった	35人
2 概ね適切であった	37人
3 普通	16人
4 やや不適切であった	6人
5 不適切であった	1人
6 回答なし	2人



問4 「事業仕分け」を行うことについて、どう思われますか。

1 非常に意義がある	51人
2 意義がある	35人
3 なんとも言えない	4人
4 あまり意義を感じない	5人
5 意義がない	1人
6 回答なし	1人



「市民評価員」アンケート結果(概要)

1 「説明資料」の分かりやすさ

「分かりやすかった」「概ね分かりやすかった」と答えた方の割合を合わせると29%、「普通」と答えた方の割合が31%、「やや分かりにくかった」「分かりにくかった」と答えた方の割合を合わせると40%でした。

2 職員の対応

「適切」「概ね適切」と答えた方の割合を合わせると20%、「普通」と答えた方の割合が24%、「やや不適切」「不適切」と答えた方の割合を合わせると54%でした。

3 仕分け人の質問、意見

「適切」「概ね適切」と答えた方の割合を合わせると74%、「普通」と答えた方の割合が17%、「やや不適切」「不適切」と答えた方の割合を合わせると7%でした。

4 事業仕分けを行う意義

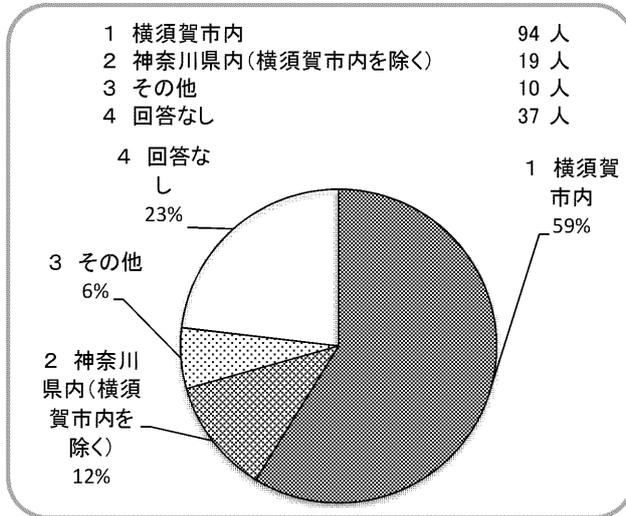
「非常に意義がある」「意義がある」と答えた方の割合を合わせると89%、「あまり意義を感じない」「意義がない」と答えた方の割合を合わせると6%でした。

○「傍聴者」アンケート結果

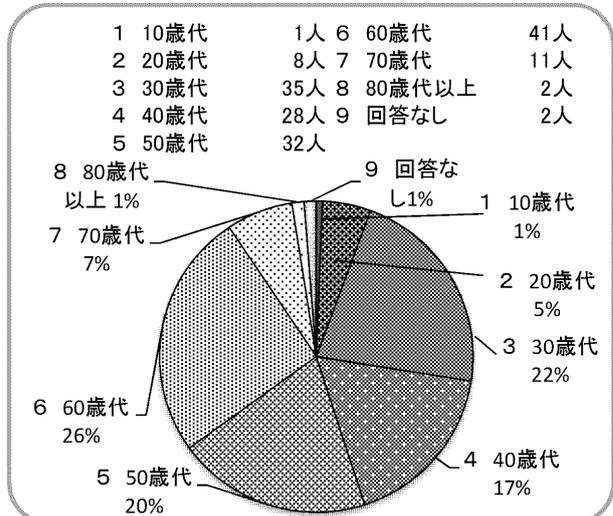
事業仕分け会場に、ご来場いただいた、275人の傍聴者のうち、160人の方に、ご回答いただきました。

問1 お住まい、ご年齢などについて、ご記入ください。

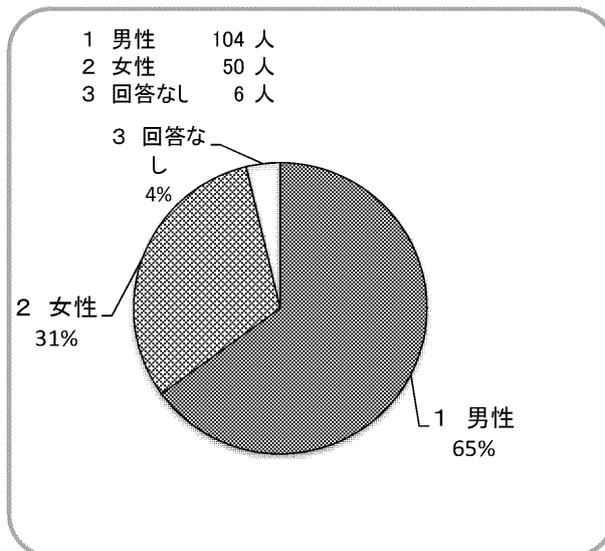
(1) 住まい



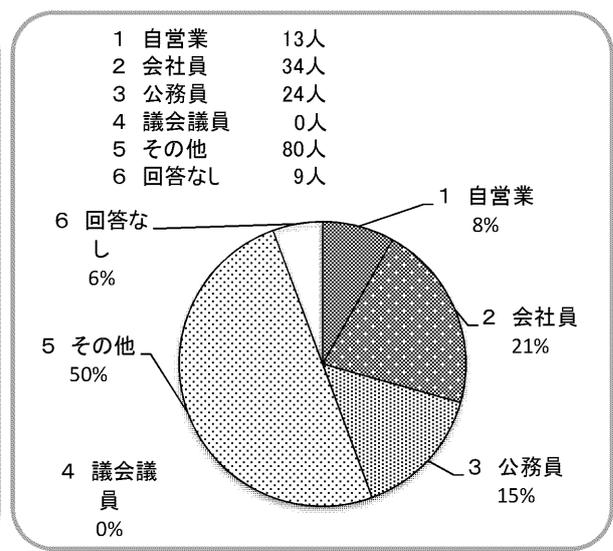
(2) 年齢



(3) 性別

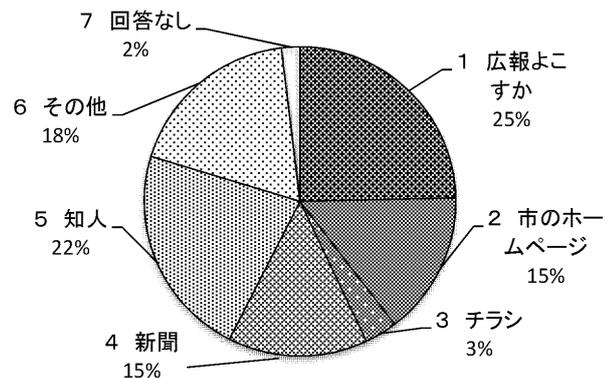


(4) 職業



問2 事業仕分けについて、どちらでお知りになりましたか。(複数回答可)

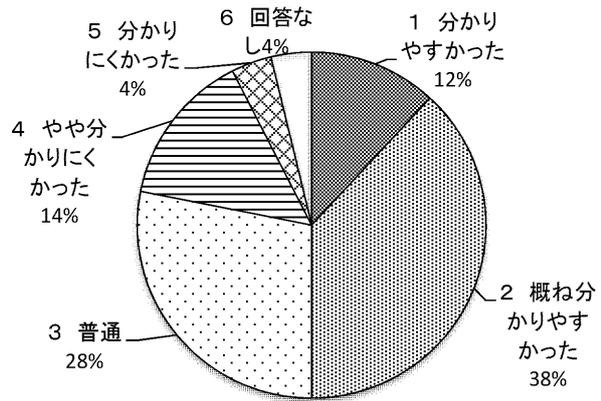
1 広報よこすか	51 人
2 市のホームページ	31 人
3 チラシ	7 人
4 新聞	30 人
5 知人	46 人
6 その他	38 人
7 回答なし	4 人



問3 ご感想をお聞かせください。

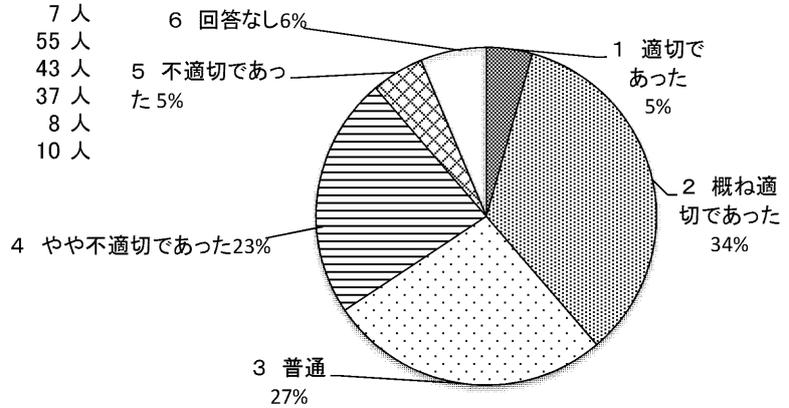
(1) 事業仕分けの「説明資料」はいかがでしたか。

1 分かりやすかった	19 人
2 概ね分かりやすかった	61 人
3 普通	45 人
4 やや分かりにくかった	23 人
5 分かりにくかった	6 人
6 回答なし	6 人



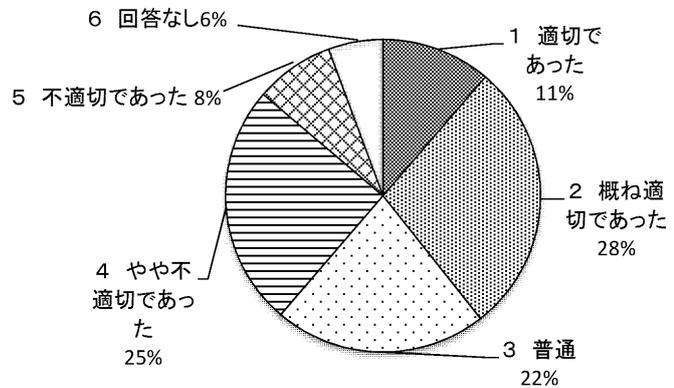
(2) 事業の説明や質疑応答について、職員の対応はいかがでしたか。

1 適切であった	7 人
2 概ね適切であった	55 人
3 普通	43 人
4 やや不適切であった	37 人
5 不適切であった	8 人
6 回答なし	10 人



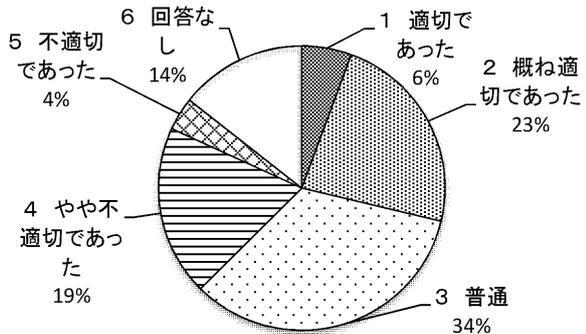
(3) 仕分け人の質問や意見はいかがでしたか。

1 適切であった	18 人
2 概ね適切であった	45 人
3 普通	35 人
4 やや不適切であった	40 人
5 不適切であった	13 人
6 回答なし	9 人



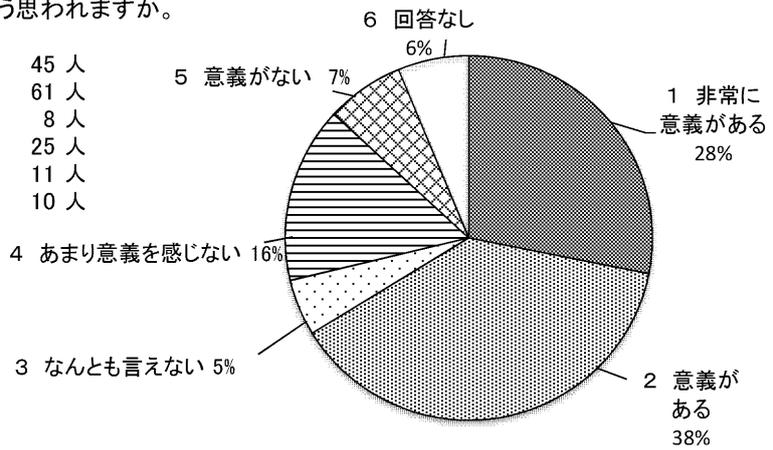
(4) 市民評価員の評価結果はいかがでしたか。

1 適切であった	9 人
2 概ね適切であった	37 人
3 普通	54 人
4 やや不適切であった	31 人
5 不適切であった	6 人
6 回答なし	23 人



(5) 「事業仕分け」を行うことについて、どう思われますか。

1 非常に意義がある	45 人
2 意義がある	61 人
3 なんとも言えない	8 人
4 あまり意義を感じない	25 人
5 意義がない	11 人
6 回答なし	10 人



「傍聴者」アンケート結果(概要)

1 傍聴者

- (1) 住まい 市内の方の割合が最も高く59%でした。
- (2) 年齢 30歳代から60歳代までの方の割合を合わせると85%でした。
- (3) 性別 男性の割合が65%、女性の割合が31%でした。
- (4) 職業 自営業・会社員・公務員の方の割合を合わせると44%、その他の方の割合が50%でした。

2 事業仕分けを知った情報源

広報よこすかの割合が25%で最も多く、知人が22%、市のホームページが15%、新聞が15%で、これら4項目の割合を合わせると77%でした。

3 事業仕分けの感想

- (1) 「説明資料」の分かりやすさ
「分かりやすかった」「概ね分かりやすかった」と答えた方の割合を合わせると50%、
「普通」と答えた方の割合が28%、
「やや分かりにくかった」「分かりにくかった」と答えた方の割合を合わせると18%でした。
- (2) 職員の対応
「適切」「概ね適切」と答えた方の割合を合わせると39%、「普通」と答えた方の割合が27%、
「やや不適切」「不適切」と答えた方の割合を合わせると28%でした。
- (3) 仕分け人の質問・意見
「適切」「概ね適切」と答えた方の割合を合わせると39%、「普通」と答えた方の割合が22%、
「やや不適切」「不適切」と答えた方の割合を合わせると33%でした。
- (4) 市民評価員の評価結果
「適切」「概ね適切」と答えた方の割合を合わせると29%、「普通」と答えた方の割合が34%、
「やや不適切」「不適切」と答えた方の割合を合わせると23%でした。
- (5) 事業仕分けを行う意義
「非常に意義がある」「意義がある」と答えた方の割合を合わせると66%、
「あまり意義を感じない」「意義がない」と答えた方の割合を合わせると23%でした。

事務担当:総務部行政管理課(行政改革推進担当)
address:〒238-8550 横須賀市小川町11番地
tel:046-822-8144 fax:046-822-7795
e-mail:pm-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp
URL:<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0250/siwake/>